

（仮称）瀬戸ウィンドヒル建替え
環境影響評価準備書
補足説明資料

令和5年11月

株式会社瀬戸ウィンドヒル

風力部会 補足説明資料 目次

1.	工事期間について（水鳥顧問）【準備書 p. 11】	1
2.	②緑化に伴う植栽計画について（水鳥顧問）【準備書 p. 21】	1
3.	【2次コメント】種子の種類について（阿部顧問）【準備書 p. 21】（非公開）	1
4.	大型部品の積み替え、土石場外搬出の際の交通量について（近藤顧問）【準備書 p. 26】（非公開）	1
5.	カットアウト風速について（近藤顧問）【準備書 p. 36】（非公開）	2
6.	【2次コメント】渡り鳥の観察数について（阿部顧問）【準備書 p. 76-77】	2
7.	【2次コメント】現存植生図について（阿部顧問）【準備書 p. 94-95】	2
8.	【2次コメント】自然林について（阿部顧問）【準備書 p. 108】	6
9.	パフ式の記号の説明について（中村顧問）【準備書 p. 394】	8
10.	大屋局での浮遊粒子状物質について（近藤顧問）【準備書 p. 55、277】	8
11.	二酸化窒素値について（近藤顧問）【準備書 p. 382】	8
12.	窒素酸化物の一般車両寄与について（近藤顧問）【準備書 p. 390】	8
13.	有風時の水平方向の拡散パラメータについて（近藤顧問）【準備書 p. 395】	9
14.	「メッシュ別・風向別降下ばいじん量」について（近藤顧問）【準備書 p. 411】	9
15.	工事用資材等の搬出入の騒音予測について（岡田顧問）【準備書 p. 439】	9
16.	建設機械の稼働に伴う騒音について（岡田顧問）【準備書 p. 450】	9
17.	風車の影の調査範囲について（近藤顧問）【準備書 p. 533】	10
18.	水質調査地点について（岩田顧問）【準備書 p. 306】	10
19.	水質の降雨時調査結果について（中村顧問）【準備書 p. 519】	10
20.	(1)雨水排水について（水鳥顧問）【準備書 p. 32】	11
21.	図 10.1.2.1-1 水質の現地調査位置について（水鳥顧問）【準備書 p. 518】	11
22.	(a)環境保全措置、ア.環境影響の回避・低減に関する評価について（水鳥顧問）【準備書 p. 523、529】（非公開）	12
23.	【2次コメント】(a)環境保全措置、ア.環境影響の回避・低減に関する評価について（水鳥顧問）【補足説明資料 18】	12
24.	図 10.1.2.1-5 水質予測の手順について（水鳥顧問）【準備書 p. 524】	13
25.	(ア)沈砂池排水口から河川等への濁水到達可能性の予測について（水鳥顧問）【準備書 p. 529】	13
26.	【2次コメント】図 10.1.2.1-5 水質予測の手順について（水鳥顧問）【補足説明資料 20】（非公開）	14
27.	表 10.1.2.1-10 沈砂池排水口における排水量及び浮遊物質量の予測結果について（平口顧問）【準備書 p. 530】	14
28.	表 10.4-1(19)調査、予測及び評価結果の概要（水質）について（平口顧問）【準備書 p. 1098】	14

29.	【2 次コメント】既設風車でのカットイン風速との関係について（阿部顧問）【準備書 p. 598】	15
30.	【2 次コメント】既設風車の死骸調査結果について（阿部顧問）【準備書 p. 625】	15
31.	【2 次コメント】ノスリの飛翔について（阿部顧問）【準備書 p. 697】	15
32.	【2 次コメント】ハチクマについて（阿部顧問）【準備書 p. 714-715】	16
33.	【2 次コメント】植生図について（阿部顧問）【準備書 p. 883-884】	16
34.	【2 次コメント】カセンソウについて（阿部顧問）【準備書 p. 921】	16
35.	【2 次コメント】上位性猛禽類の行動解析について（阿部顧問）【準備書 p. 959】	17
36.	【2 次コメント】事後調査について（阿部顧問）【準備書 p. 1073】	17
37.	「せと風の丘パーク」について（近藤顧問）【準備書 p. 112、116】	18
38.	「せと風の丘パーク」について（近藤顧問）【準備書 p. 1039】	18
39.	クワガタムシの絵について（近藤顧問）【その他】	19

1. 工事期間について（水鳥顧問）【準備書 p. 11】

既設発電機設備の撤去工事の予定時期・期間を具体的に説明してください。

（事業者の見解）

既設撤去工事期間は 2023 年 3 月から 10 月で、既に工事完了しております。

2. ②緑化に伴う植栽計画について（水鳥顧問）【準備書 p. 21】

既設ヤード返地範囲の緑化は検討されているでしょうか？

（事業者の見解）

草花が自生する為、既設ヤード返地範囲の緑化は行わない計画です。

3. 【2 次コメント】種子の種類について（阿部顧問）【準備書 p. 21】（非公開）

「種子の配合等の具体的な緑化計画については、今後の用地管理者と協議の上、決定する。」とありますが、現段階で事業者として使用を想定している種子の種類についてお示してください。

（事業者の 2 次見解）

4. 大型部品の積み替え、土石場外搬出の際の交通量について（近藤顧問）【準備書 p. 26】（非公開）

・大型部品の輸送に際し、途中での積み替えを行うのでしょうか。行う場合には、周辺民家等からの離隔をとるようにお願いします。おおむね100m以内に民家等がある場合には二酸化窒素の短期評価を行うことを検討してください。

・土石を場外に搬出する際の大型車の日最大交通量はどのくらいでしょうか。またコンクリートミキサー車の運行と重複することはないでしょうか。

（事業者の見解）

5. カットアウト風速について（近藤顧問）【準備書 p. 36】（非公開）

表2.2-10でカットアウト風速に幅があるのは、複数の候補機があるということでしょうか。

（事業者の見解）

6. 【2次コメント】渡り鳥の観察数について（阿部顧問）【準備書 p. 76-77】

風車設置前後での渡り鳥の飛翔軌跡の変化は、学会誌に発表もされており、貴重な記録であると思います。

観測事例のみを見る限り建設後での尾根での飛翔数は減少しているようですが、過去からの観察記録などを整理してもう少し広い範囲で見た場合に、佐田岬での渡りの猛禽類の観察数が減少している（あるいは変化していない）ということはないでしょうか？

（事業者の2次見解）

p.76でお示ししている風力発電機建設前の5日間の調査においての1日あたりの平均確認数は94.6個体でありました。これに対して「タカの渡り全国ネットワーク」における佐田岬半島権現山での2019年～2023年のピーク日とその前後2日間の合計5日間の1日あたりの平均確認数は52～129個体でありました。比較する日にもよりますが、秋季のハチクマの渡りの確認数は大きく変化していないものと推察しております。

7. 【2次コメント】現存植生図について（阿部顧問）【準備書 p. 94-95】

現存植生図として第3-5回の古い図面が使用されていますが、2021年度に中外テクノスが作成した第6-7回植生図503211三机が公開されておりますのでそちらに差し替えるとともに、記述もその沿った形でご修正ください。ただし、スケールの関係上道路や風車の部分も森林で塗られていますので、その辺り現地での状況も示しながら適宜記述の中でお示しください。

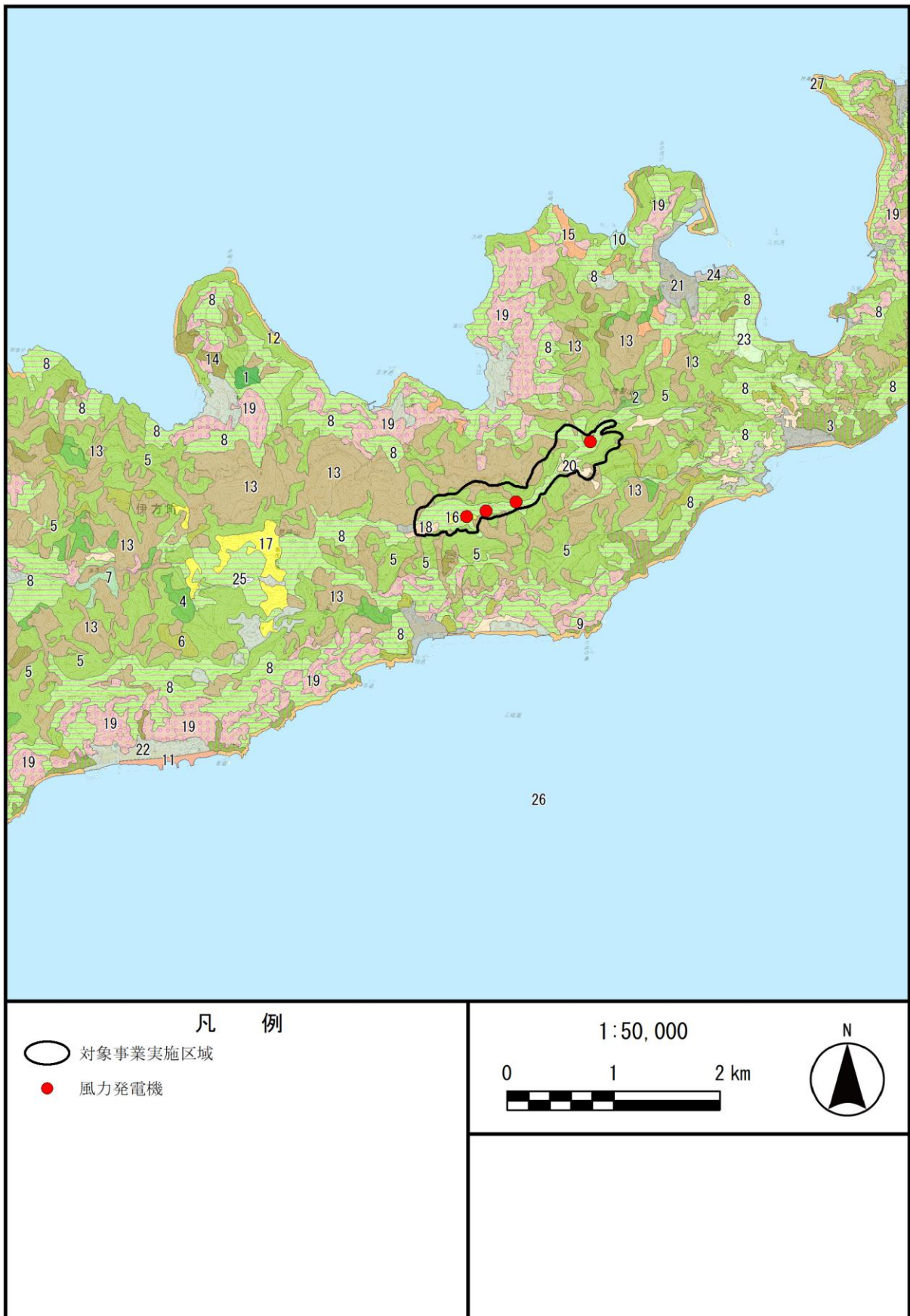
（事業者の2次見解）

現存植生図を第6-7回植生図に差し替えを行いました。また併せて記述を修正いたしました。以下の内容は評価書にて反映いたします。

対象事業実施区域の主な植生として、代償植生であるタブノキ・ヤブニッケイ二次林及びアカメ

ガシワーエノキ群落が広く分布しており、一部にスギ・ヒノキ・サワラ植林、畑雑草群落等がみられる。対象事業実施区域及びその周囲の主な植生として、対象事業実施区域内と同様にタブノキ・ヤブニッケイ二次林及びアカメガシワーエノキ群落が広く分布しているが、その他の樹林環境として、東側の一部にタブノキ群落が分布し、常緑果樹園、スギ・ヒノキ植林が点在している。また、海岸沿いには砂丘植生等が分布している。

その他、植生図上では示されていないが、尾根上は風力発電所や太陽光発電所が建設されている。



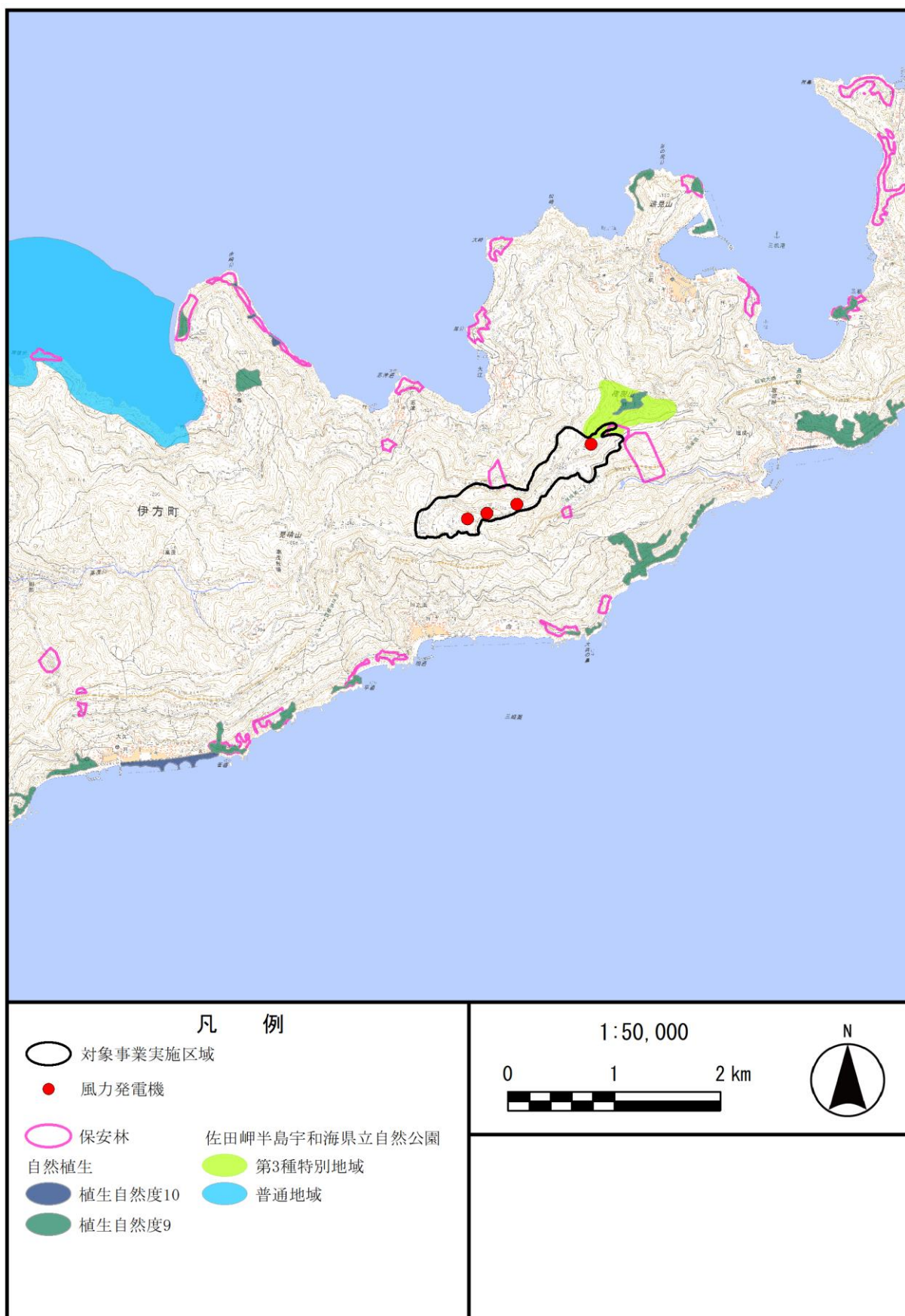
植生区分	図中No.		群落名	群落コード	植生自然度
ヤブツバキクラス域自然植生		1	スダジイ群落	271200	9
		2	タブノキ群落	271600	9
		3	トベラーウバメガシ群集	340201	9
ヤブツバキクラス域代償植生		4	シイ・カシ二次林	400100	8
		5	タブノキ・ヤブニッケイ二次林	400200	8
		6	ウバメガシ二次林	400600	8
		7	コナラ群落 (Ⅶ)	410100	7
		8	アカメガシワ・エノキ群落	411001	7
		9	クズ群落	440200	5
		10	ダンチク群落	450400	5
河辺・湿原・塩沼地・砂丘植生		11	砂丘植生	490000	10
		12	海岸断崖地植生	500000	10
植林地・耕作地植生		13	スギ・ヒノキ・サワラ植林	540100	6
		14	クスギ植林	541202	6
		15	竹林	550000	3
		16	ゴルフ場・芝地	560100	4
		17	牧草地	560200	2
		18	放棄畑雑草群落	570101	4
		19	常緑果樹園	570202	3
		20	畑雑草群落	570300	2
市街地等		21	市街地	580100	1
		22	緑の多い住宅地	580101	2
		23	残存・植栽樹群をもった公園、墓地当	580200	3
		24	工場地帯	580300	1
		25	造成地	580400	1
		26	開放水域	580600	—
		27	自然裸地	580700	—

8. 【2次コメント】自然林について（阿部顧問）【準備書 p. 108】

対象事業実施区域が自然林にかかっているように見えますが、こちらは第6-7回の植生図を使用していただければ重要な自然環境のまとまりの場には該当しない二次林（近年再生してきた二次林）と植林になると思います。元図と図面および記載内容の差し替えをお願いします。

（事業者の2次見解）

植生図修正に伴い、自然環境のまとまりの場の図面についても修正いたしました。その結果、対象事業実施区域内に自然植生は確認されない結果となりました。



9. パフ式の記号の説明について（中村顧問）【準備書 p. 394】

パフ式の記号の説明において、 α 、 γ の単位を明記して下さい（p. 387では明記されていません）。

（事業者の見解）

α 、 γ は定数ですので、単位を（－）として評価書に記載いたします。

10. 大屋局での浮遊粒子状物質について（近藤顧問）【準備書 p. 55、277】

大屋局での浮遊粒子状物質は日平均値が0.1mg/m³を超えた日が1日ありますので環境基準の短期的評価を達成していない（＝環境基準を達成していない）のではないのでしょうか。

（事業者の見解）

準備書 277 頁の大気環境区分の2項目内「浮遊粒子状物質」は削除いたします。

11. 二酸化窒素値について（近藤顧問）【準備書 p. 382】

表10.1.1.1-7で二酸化窒素の1時間値の最高値と日平均値の最高値が同じ値になっていますが、正しいのでしょうか。

（事業者の見解）

表 10.1.1.1-7 で二酸化窒素の日平均値の最高値（ppm）を以下のとおり、評価書において修正いたします。

春季：0.005、夏季：0.004、秋季：0.007、冬季：0.005、全期間：0.007

12. 窒素酸化物の一般車両寄与について（近藤顧問）【準備書 p. 390】

オ予測結果（ア）窒素酸化物で一般車両寄与はどのくらいあったのでしょうか。0.000001ppm未満でしょうか。

（事業者の見解）

準備書 390 頁記載のとおり、一般車両寄与濃度とバックグラウンド濃度を加えた将来予測環境濃度は0.003022ppmとなっております。

13. 有風時の水平方向の拡散パラメータについて（近藤顧問）【準備書 p. 395】

有風時に水平方向の拡散パラメータは使用しないので表10.1.1.1-15(1)は必要ないのではないのでしょうか。

（事業者の見解）

ご指摘のとおり水平方向の拡散パラメータは使用しないので、表 10.1.1.1-15(1)は評価書時に削除いたします。

14. 「メッシュ別・風向別降下ばいじん量」について（近藤顧問）【準備書 p. 411】

ii降下ばいじん量の算出式のRksもiと同様に「メッシュ別・風向別降下ばいじん量」としたほうが良いのではないのでしょうか。

（事業者の見解）

ご指摘のとおり評価書時において修正いたします。

15. 工事用資材等の搬出入の騒音予測について（岡田顧問）【準備書 p. 439】

工事車両の騒音予測手法で、音響パワーレベルの計算方法が、走行速度60km/h以下の適用範囲である「非定常走行」を用いています。

その一方、表10.1.1.3-11の予測に用いた走行速度は70 km/h以上とその適用範囲は「定常走行」です。誤りでしたら、再計算してください。または、非定常走行のパワーレベルを用いた理由を記載ください。

（事業者の見解）

対象道路は一般国道 197 号であり、調査地点の付近は信号交差点もなく、また、ご指摘の通り走行速度も「非定常走行」の適用外であることから、評価書においては「定常走行」の A 特性音響パワーレベルを用いて予測再計算を行います。

16. 建設機械の稼働に伴う騒音について（岡田顧問）【準備書 p. 450】

表10.1.1.3-16の予測結果をみますと、建設工事による騒音の増加量が10dBと懸念されます。また、日常の環境騒音が40dB前後の地域で、一時的な工事であるとは言え、環境基準の55dBまで悪化するのは問題だと考えます。地域住民への説明、配慮に努めて下さい。

（事業者の見解）

地形の回折による減衰及び地面への吸収はない条件で、各予測地点における騒音の寄与値を算

出しました。上記の安全側の条件で建設機械の稼働に伴う騒音の影響を予測した結果、予測値は全地点において、環境基準を満たしていましたが、現況値からの増加量を踏まえ準備書に記載した低騒音型建設機械の導入に努め、作業工程の分散等、環境保全措置を徹底の上、工事実施前には近隣の住宅地域に周知を行う対応を実施し、工事中は周辺住居への影響が出ないよう十分に配慮いたします。

17. 風車の影の調査範囲について（近藤顧問）【準備書 p. 533】

対象事業実施区域南側500mにある住宅等を調査しなかった理由は何でしょうか。

（事業者の見解）

風車の影の範囲は太陽の動きにより東西の方角に伸びる性質があり、準備書図 10. 1. 3. 1-4 のとおり南側 500m にある住宅等は本事業からの風車の影がかかる範囲には位置しておりません。

18. 水質調査地点について（岩田顧問）【準備書 p. 306】

水質調査地点1については水象の状況に記載がなく、どのような水域かを理解し難いため、方法書時に御説明いただいたような内容を記載してはいかがでしょうか。

（事業者の見解）

「水質 1」はコンクリート張りの水路であり、生活排水の影響を受けやすい環境と考えております。

19. 水質の降雨時調査結果について（中村顧問）【準備書 p. 519】

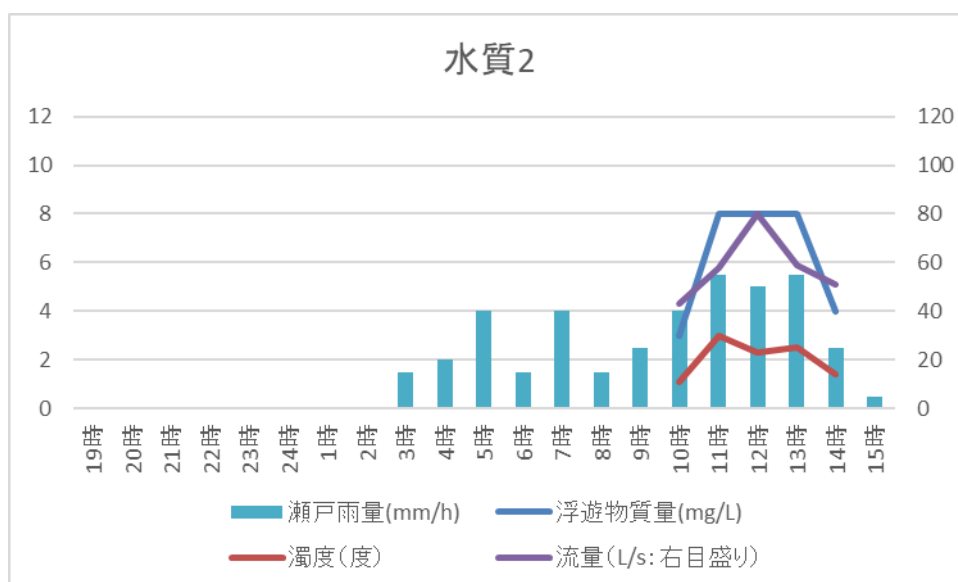
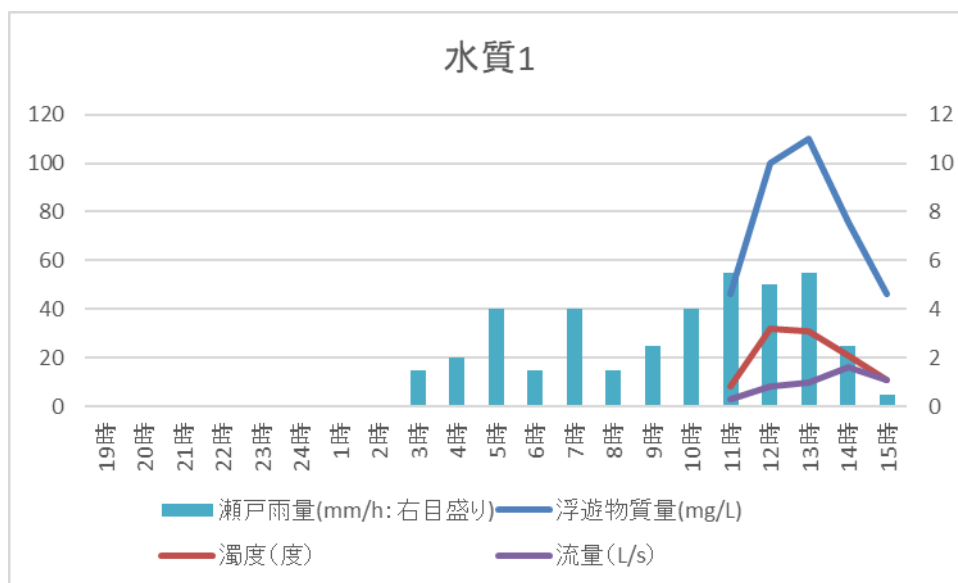
水質の降雨時調査結果ですが、表だけではなく、できるだけ時系列のグラフにし、降水量、流量、濁度（SS濃度）を重ねて示していただけると、流出の様子がよりわかりやすくなると思います。表の結果を見ますと、2地点間で濁度に大きな違いがみられますが、集水域の特性などの違いによるものでしょうか？また、瀬戸地域気象観測所についてはp. 46に位置が示されていますが、p. 518の地図上にも示していただけるとわかりやすいと思います。

（事業者の見解）

降雨時調査結果を下図のとおり時系列グラフとして示しました。

水質 2 は生活排水が入らない河川の上流域に位置しますが、水質 1 は、降雨時であっても生活排水が混入し、生活排水の影響を受けることがあります。

雨量観測所位置の表示については、今回図郭に入る場所に位置したので表示は可能ですが、他案件に波及させると図郭の縮尺を小さくする必要があるため検討しておりません。



20. (1)雨水排水について（水鳥顧問）【準備書 p. 32】

風力発電機設置ヤード以外の道路工事区域の雨水排水対策について説明していただきたい。

（事業者の見解）

本事業では新設道路及び既設道路の拡幅工事は行いませんのでは、ヤード以外での濁水は発生いたしません。

21. 図 10.1.2.1-1 水質の現地調査位置について（水鳥顧問）【準備書 p. 518】

現地調査によって新たな沢筋の所在は確認されなかったのでしょうか？

(事業者の見解)

水質 1 の河川があと約 200m 上流側まで伸びていますが、予測には影響しておりません。

2 2. (a) 環境保全措置、ア. 環境影響の回避・低減に関する評価について (水鳥顧問) 【準備書 p. 523、529】 (非公開)

最近の気象状況を踏まえ、沈砂池周辺における定期的及び強雨時の監視計画を追加していただきたい。

(事業者の見解)

2 3. 【2 次コメント】 (a) 環境保全措置、ア. 環境影響の回避・低減に関する評価について (水鳥顧問) 【補足説明資料 18】

評価書では、ご回答いただいた内容を記載願います。

(事業者の 2 次見解)

1 次見解の内容を評価書にて記載いたします。

24. 図 10.1.2.1-5 水質予測の手順について（水鳥顧問）【準備書 p. 524】

予測手順中の「③河川等への濁水到達の可能性」において、河川に到達する場合には、河川の水質への影響を完全混合式等で予測評価するのが基本的な手順と考えます。本件の場合、いずれの沈砂池からも排水が河川等に達しないことは理解していますが、到達の有無にかかわらず、こうした基本的手順は記載しておいていただきたい。

（事業者の見解）

評価書において以下の赤字箇所を記載するようにいたします。

・ 沈砂池排水が流入する河川の浮遊物質濃度

沈砂池排水が河川に流入する場合は、以下の単純混合式を用い、河川の濁水中の浮遊物質濃度を予測した。

沈砂池排水口の浮遊物質濃度（ C_1 ）は「ii. 沈砂池水口の濁水浮遊物質濃度」で予測した値、排出量（ Q_1 ）は「i. 濁水の沈砂池流入流量（沈砂池排水量も同様）」で予測した値を使用した。また、予測条件として設定した降雨強度の降雨が生じた際の予測地点（河川）における浮遊物質濃度（ C_2 ）は降雨時調査時の最大濃度とし、その時の流量を Q_2 とした。

$$C = \frac{\Sigma (C_1 \cdot Q_1) + C_2 \cdot Q_2}{\Sigma Q_1 + Q_2}$$

〔記 号〕

C : 河川の濁水中の浮遊物質濃度 (mg/L)

C_1 : 沈砂池排水口の浮遊物質濃度 (mg/L)

Q_1 : 沈砂池からの濁水排出量（沈砂池への濁水流入量） (m³/s)

C_2 : 予測地点（河川）における浮遊物質濃度 (mg/L)

Q_2 : 河川流量（降雨時調査時の浮遊物質最大濃度時の流量） (m³/s)

25. (7) 沈砂池排水口から河川等への濁水到達可能性の予測について（水鳥顧問）【準備書 p. 529】

P15の図 2.2-5(3) 改変区域図を見ると、沈砂池3の排水は既設3号機の設置ヤードに排出される計画ですが、既設ヤード内での土壌浸透は十分期待できるのでしょうか？

（事業者の見解）

既存ヤードは排水を流す際には草地化しますので、浸透能については期待できるものと判断します。

26. 【2次コメント】図10.1.2.1-5 水質予測の手順について（水鳥顧問）【補足説明資料20】（非公開）

補足説明資料2のご回答にあるように既設ヤード内の草花の自生化を期待されているようですが、こうした草地では、Trimble & Sartz（1957）の式が算出された林床条件と同等の浸透能力は期待できないのではないのでしょうか？

（事業者の2次見解）

27. 表10.1.2.1-10 沈砂池排水口における排水量及び浮遊物質量の予測結果について（平口顧問）【準備書p.530】

降雨条件49.1mm/hのケースの排水量予測結果に誤りがあると思われます。（降雨条件5.5mm/hの予測結果と整合しません。）ご確認後、関連する表（表10.1.2.1-10）および記述（p.530）を修正して下さい。

（事業者の見解）

下記の表内の赤字のとおり修正いたします。

沈砂池番号	降雨条件 5.5mm/h		降雨条件 49.1mm/h		降雨条件 76.0mm/h	
	排水量 (m ³ /s)	浮遊物質量 (mg/L)	排水量 (m ³ /s)	浮遊物質量 (mg/L)	排水量 (m ³ /s)	浮遊物質量 (mg/L)
沈砂池 1	0.0069	10	0.0614	46	0.0950	62
沈砂池 2	0.0095	13	0.0846	57	0.1309	77
沈砂池 3	0.0089	12	0.0791	55	0.1224	74
沈砂池 4	0.0095	13	0.0846	57	0.1309	77

28. 表10.4-1(19) 調査、予測及び評価結果の概要（水質）について（平口顧問）【準備書p.1098】

降雨時調査時の降水量について、調査結果の概要を表もしくは文章で記述してください。

（事業者の見解）

準備書表10.1.2.1-4に降雨時調査時の降水量を示しております。

29. 【2次コメント】既設風車でのカットイン風速との関係について（阿部顧問）【準備書 p. 598】

「風速2.5m/s以上では確認回数が減少する傾向が見られた」とありますが、本調査では既設の風車にディテクターを設置していますので、運用されているカットイン風速との関係について追記してください。

（事業者の2次見解）

以下のとおり評価書において修正いたします。

解析対象期間における10分間平均風速ごとのコウモリ類の確認回数は図10.1.4-6のとおりであり、いずれの地点及び周波数でも、風速0～0.5m/s時の確認数が最も多く、既設風力発電機のカットイン風速である風速2.5m/s以上では確認回数が減少する傾向が見られた。

30. 【2次コメント】既設風車の死骸調査結果について（阿部顧問）【準備書 p. 625】

渡りのルート上にある既設の風車での死骸調査結果は貴重なデータであると思いますが、今回の結果から、渡りの猛禽類の衝突は現段階では確認できていない、と言えますでしょうか。

（事業者の2次見解）

バードストライク調査は週1回2日間実施しており、その結果より、渡りの猛禽類の衝突は確認されていないこと、有識者ヒアリングにおいても「風力発電機は道路の近くにあるため、今まで渡りの猛禽類で衝突している個体があるとしたら見ている人がいるはずである。それでも渡りの猛禽類の死骸等が出てこないということは、衝突リスクは、年間予測衝突数で想定される値よりも低いと考えられる。」とコメントをいただいていることから、現段階では渡りの猛禽類が衝突した可能性は低いと考えております。

31. 【2次コメント】ノスリの飛翔について（阿部顧問）【準備書 p. 697】

尾根でのノスリの飛翔が高度LとMでそれなりの数で確認されておりますが、調査期間では尾根は避けていなかったと考えてよろしいでしょうか。

（事業者の2次見解）

尾根上を採餌飛翔する行動も数例確認されており、調査期間では尾根を避けていなかったと推察しております。

32. 【2次コメント】ハチクマについて（阿部顧問）【準備書 p. 714-715】

渡り期のハチクマが高高度ではあるものの尾根にかなりの数通過しているようですが、77-76との整合性（観測条件の違い）などについてお示しください。

（事業者の2次見解）

p714にお示ししている令和3年9月23日のハチクマの飛翔については、当日は風速が弱く、風力発電機がほとんど稼働しておりませんでした。このような、風速が弱く、風力発電機がほとんど稼働していない条件の日においては尾根上を飛翔する個体が多く確認されておりました。

また、p854～855に秋季のハチクマにおいての全風速と風速3m/s以上の図をお示ししております。秋季のハチクマは、対象事業実施区域北東の権現山から調査範囲全体にかけて広く飛翔が確認されているものの、風速3m/s以上では、対象事業実施区域及び既設風力発電機を境に南北に分かれる傾向が見られております。

上記の結果より、ハチクマの渡りについては風力発電機稼働時には回避して飛翔していると推察され、p76-77の記載内容と整合しているものと考えております。

33. 【2次コメント】植生図について（阿部顧問）【準備書 p. 883-884】

94-95ページと同様に既存の植生図を第6-7回のものに差し替えてください。

（事業者の2次見解）

評価書において、94-95ページと同様に既存の植生図を第6-7回のものに差し替えいたします。第6-7回の植生図の内容は補足説明資料p4～5にお示ししたとおりです。

34. 【2次コメント】カセンソウについて（阿部顧問）【準備書 p. 921】

カセンソウの保全措置として移植を検討されているようですが、日当たりの良い草地でも競合種が繁茂してしまうと消失してしまう可能性があり適切な移植先の確保は困難であると思われます。事業地内の緑化箇所の一部を、現在の生育地と同じように適切に管理し草地を維持の方が保全措置としては妥当なように思いますがいかがでしょうか？

（事業者の2次見解）

ご意見も踏まえて、保全措置について再検討いたします。

35. 【2次コメント】上位性猛禽類の行動解析について（阿部顧問）【準備書 p. 959】

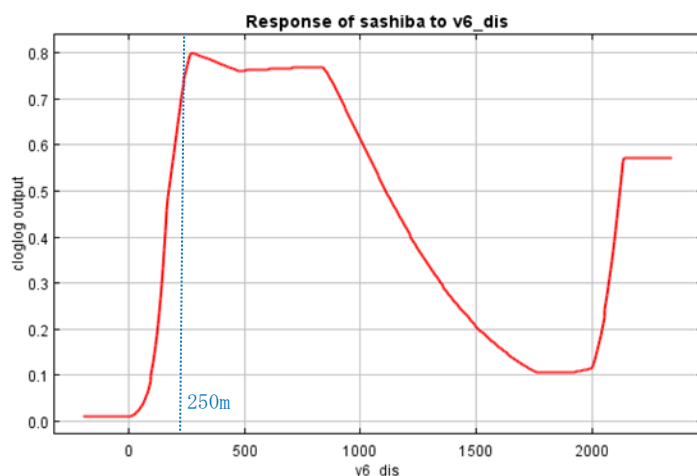
上位性猛禽類の行動解析に、要因として既設風車からの距離を上げていただいたのは意義深いと思います。寄与率も26.0と高いのですが、応答曲線が15.209付近から急上昇しており、好適性区分の図面と整合しないような気がするのですが、間違いはないのでしょうか？正しいとすればどのように解釈すべきでしょうか？

（事業者の2次見解）

環境要因の検討結果について、ご評価いただきありがとうございます。ご指摘の環境要因「既設風力発電機からの距離」について、まず15.209は解析メッシュ中心と既設風力発電機の最短離隔であり、解析レンジの最小値となります。応答曲線が上昇した部分に関しては、グラフ横軸の表示幅の都合もあり、正確には離隔距離150m程度から上昇して、250～800m程度で最大の応答を示しているものでございます。（下図参照）

準備書に掲載しております解析結果（図10.1.6-12）においても解析にて好適性が高いとされた対象事業実施区域北側の分布範囲と既設風力発電機との離隔距離の整合は確保しているものと考えます。

準備書掲載のグラフについては、見やすくする等の修正を行います。



36. 【2次コメント】事後調査について（阿部顧問）【準備書 p. 1073】

本事業は立て替えではありますが、バードストライクについて継続的に調査を行なうことは重要であると思います。

ハチクマが由井モデルで比較的高い衝突率（823ページ）を示していることから、渡りの猛禽類の衝突回避について検証する絶好の機会であると思います。事後調査は1年間となっておりますが、環境監視等で可能な範囲で長期間死骸調査を実施されることを期待します。

（事業者の2次見解）

1年間の事後調査結果から、専門家の意見をふまえ事後調査継続の可否は判断しますが、環境

監視での実施も併せて検討いたします。

37. 「せと風の丘パーク」について（近藤顧問）【準備書 p.112、116】

（一社）愛媛県観光物産協会の運営するサイトによれば対象事業実施区域内にある「せと風の丘パーク」は佐田岬半島有数の展望スポットとの紹介がされていますが、景観・人触れポイントに挙げておかなくてよいでしょうか（工事期間中は閉鎖されるのでしょうか。工事終了後はどうするのでしょうか。）。

（事業者の見解）

「せと風の丘パーク」は、既設風車を建設した際、事業者によって「風力発電機に親しんでいただくこと」を目的に建設された公園であり、風力発電機に近接し風力発電機を視認することを想定した施設であることから、人と自然との触れ合いの活動の場にて、「風車コース（サイクリングコース）の見所の一つ」として扱うことで差支えないものと考えております。

しかしご指摘いただいたとおり、工事期間中は「せと風の丘パーク」と「風車コースの支線（風車の管理用道路）」については立入禁止期間が生じるため（「風車コースの本線」は工事期間中もご利用いただけます）、評価書におきましては環境保全措置と共にその旨を記載いたします。

なお、工事終了後も展望デッキや駐車場、トイレのある公園として、引き続き自由にご利用いただけるよう計画しております。

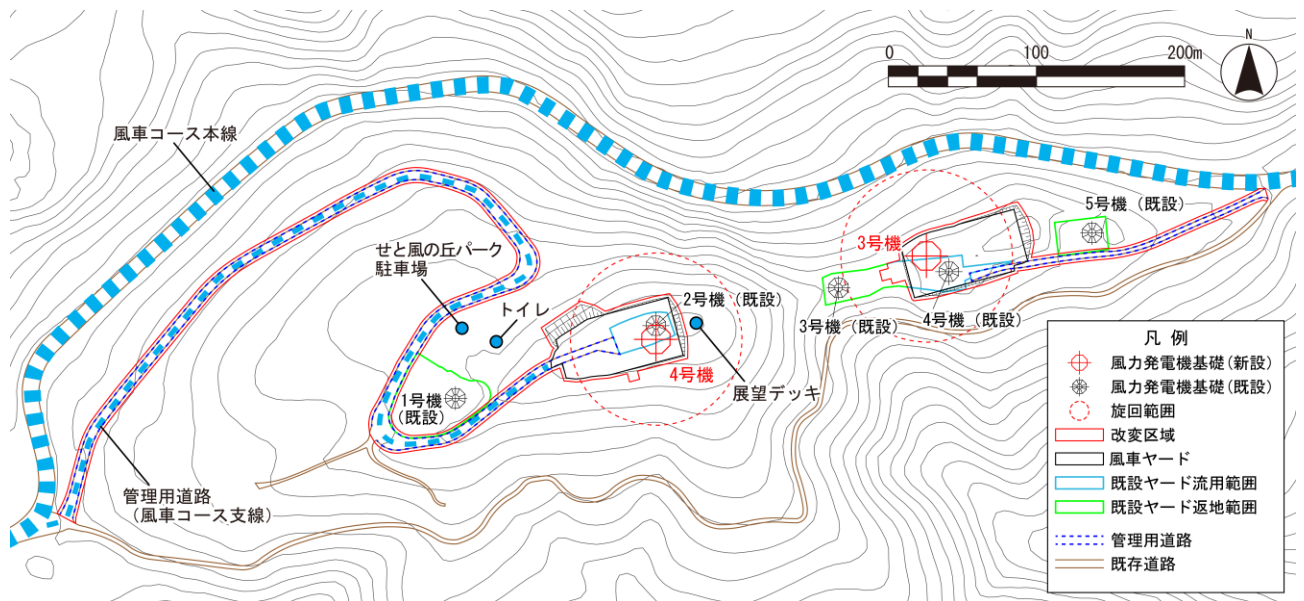
38. 「せと風の丘パーク」について（近藤顧問）【準備書 p.1039】

8. 風車コースについて、4号機と風車コースおよびせと風の丘パークの位置関係を示す図を示してください。16ページの改変区域図によれば「せと風の丘パーク」に大きな影響が出るように見えます。影響が出るのであれば環境保全措置を検討しておく必要があるのではないのでしょうか。

（事業者の見解）

位置関係は下図のとおりとなります。

ご指摘のとおり、「せと風の丘パーク」及び「風車コースの支線（風車の管理用道路）」については工事期間中に立入禁止の期間が生じること、工事終了後も展望デッキや駐車場、トイレのある公園として引き続き自由にご利用いただけるよう整備いたしますが、一部形状が変わることから、評価書においては適切な環境保全措置を検討の上、記載いたします。



39. クワガタムシの絵について（近藤顧問）【その他】

さだみさきナビのせと風の丘パークのホームページ（<http://www.sadamisaki.com/spot/setokazenookapark/>）を見ると、既設の風車塔体に大きなクワガタムシの絵が描いてありますが、これは鳥の衝突防止のために書かれているのでしょうか。

（事業者の見解）

クワガタの絵は鳥の衝突防止のために書かれているものではありません。伊方周辺はクワガタやカブトムシがよく取れたため、子供たちにも親しまれるような風車にしたいという町（当時は瀬戸町）の意向によるものです。